

# 実施事業ごとの実績及び点検・評価一覧

基本目標4 就学期からの子どもの成長段階に応じた支援の充実

【施策の方向1】 子育て力の向上 【施策の方向2】 子どもたちの生きる力の育成 【施策の方向3】 放課後の居場所づくり

【施策の方向4】 子どもの健全育成

☆:子ども子育て支援法により、量の見込み、確保の内容及びその実施時期を定める必要がある事業

施策の方向	番号	量の見込み	再掲	事業名	事業内容	担当課	関連課	令和3年度実績	評価	課題・今後の方向性	今後の方針
1. 子育て力の向上	1			ブックスタート事業・読書活動	乳児健康診査時を「乳児が初めて絵本と出会う機会の場合」と位置付け絵本を配布します。また、BCG接種時に、絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深められるよう保護者向けに絵本の読み聞かせ指導、図書館の利用方法、絵本の紹介などを行い、読書活動の啓発を図ります。 なお、児童館におけるひろば事業などの機会にも、絵本に関する情報提供・周知を図っていきます。	図書館	子育て相談課	*新型コロナウイルス感染症対策により保健センターでの予防接種後の待機時間が無くなったため、対面でのブックスタートは、1年を通して中止 *代替案として、予防接種前の待ち時間に視聴できるよう、ブックスタートで説明する内容をDVD版で作成・放映	○	待合時間にDVD視聴の機会を設定したが、限定的であった。もっと多くの人に読み聞かせの情報を伝えられるよう、今後も方法を検討し、読み聞かせの重要性を伝えていく。	継続
	2			育児サポート事業	育児に不安を感じている乳児期の子どもを母親を対象に、育児や子どもとの関わり方・遊び方の紹介など、母親同士の話し合いによるグループ活動を実施します。 また、参加者同士の交流の場や仲間づくりの場として活用できるよう支援していきます。	子育て相談課		*育児サポート事業 年12回 74人	○	コロナ禍であるが感染予防に留意しながら保護者同士の交流の機会、参加者相互が支え合える仕組みのきっかけづくりの場として実施することで、育児不安の軽減や虐待や養育困難を未然防止を図っていく。	継続
	3			乳幼児健康診査、育児相談における情報提供	各種乳幼児健康診査や育児相談を通して、乳幼児期の子どもたちの成長にかかわる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する情報提供に努めます。	子育て相談課		*3～4か月児健診において、健診や予防接種の受け方、事故予防等について個別説明を実施 *離乳食の進め方や子どもとの関わり方について集団指導を実施 *1歳6か月児健診及び3歳児健診において、子どもの生活リズムや育児、保護者の健康づくりに関するリーフレットを配布 *適切な食事内容や歯のブラッシング方法について集団指導を実施	○	乳幼児健診や育児相談の際に、子どもの健康や育児に関するリーフレットの提供や集団指導を行った。引き続き、子育て中の保護者に理解しやすいリーフレットの選定や情報提供について検討し、適切な周知に努めていく。	継続
	4			家庭教育セミナー	家庭や地域の教育力の向上を図るため、各小中学校のPTAとの共催による家庭教育セミナーを開催します。	生涯学習推進課		*「家庭教育セミナー」と「地域教育シンポジウム」の同時開催で実施 ・第1部:講演会 ・第2部:シンポジウム ※後日シンポジウムの様子を市公式動画チャンネルで動画配信	○	今後もPTAと連携し、保護者が求める家庭教育に関する学習の場を提供するとともに、チラシの配布やメール配信、SNSなど様々な手段による周知に努め、より多くの保護者の参加を図っていく。	継続
	5			地域教育シンポジウム	子どもと大人の率直な意見交換の機会を通じて、地域ぐるみで子どもを育てていくため、教育委員会と青少年対策地区委員会や青少年育成委員会、小中学校 PTA、小中学校副校長会等による実行委員会が共催して地域教育シンポジウムを開催します。	生涯学習推進課	子育て支援課	タイトル「Withコロナ時代に手はつなげなくても心はつなぎたい」シンポジウムテーマ「認めて育てる、これからの子育て」 実施日:令和4年1月15日(土)、会場:ゆとろぎ小ホール、動画公開期間:令和4年2月22日(火)～3月9日(水)	○	地域の大人が子どもを取り巻く状況等について知り、地域ぐるみで子どもの成長を見守っていくためにはどうしたらよいか等を考える場を提供し、地域の教育力の向上を図っていく。小中学生を含めた100名以上が集まってシンポジウムを実施する令和元年度以前と同様の方法は、感染症対策を講じても当面開催が難しいと考えられることから、実施方法の見直しが必要である。	見直し
	6			親の子育て力の向上	子育て中の保護者に対し、子育てに関するスキルを養ったり、仲間づくりを通じて、親の子育て力の向上を図るために、親教育支援プログラムの講座を市内保育園と連携して開催し、地域の子育て力向上に取り組めます。	子育て相談課		*NP(ノーバディーズ・パーフェクト)を実施する市内保育施設の後方支援(周知、教本の貸し出し等) *みんなで楽しむ子育て講座の実施(企画政策課、健康課、広報広聴課との合同実施による動画配信) *児童虐待防止講演会の開催	○	NP講座については、市内保育所2か所が実施し、市は後方支援を継続。 また、コロナ禍での講座実施については状況に応じ実施方法を検討していく。	継続
	7			育児体験事業等への支援	中学生や高校生等が幼稚園や保育園等における育児体験をする際に、実施場所の提供等の支援を行います。	子育て支援課		*認可保育園10園、認定こども園2園、幼稚園3園で、中高生合計51名の受入れを実施	△	コロナ禍で多くの園が受入れを中止したが、中高生にとって、実際の育児現場に触れるよい機会であるので、今後も受入れ支援を継続していく。	継続
	8			幼稚園・保育園等に対する情報提供	幼稚園・保育園等に対し、家庭における適切な親子関係の構築、しつけや教育など関係機関が行う研修会等の情報提供を行います。	子育て支援課		*東京都や各種団体が実施する研修会等についての情報提供の実施	○	引き続き情報提供を行っていく。	継続

施策の方向	番号	量の見込	再掲	事業名	事業内容	担当課	関連課	令和3年度実績	評価	課題・今後の方向性	今後の方針
	9		再	1歳児講座	1歳を迎えた子どもと保護者を対象に、1歳児の特徴や卒乳・食事の話、遊び方についての紹介を行います。 保護者同士の交流の場や仲間づくりの場としても活用できるよう支援していきます。	子育て相談課		*1歳児教室 年12回 116人	○	感染予防に留意しながら保護者同士の交流が図れるよう、人数や開催内容を見直して事業を実施していく。	見直し
2. 子どもの生きる力の育成	1			中学校区ごとの特色ある教育活動の充実	小・小連携と小・中の滑らかな接続を図るため、中学校教員による小学校の授業への乗り入れ授業、小学校同士の合同授業や宿泊行事等の合同開催、家庭学習の共通した取組みなど、中学校区に応じた連携の工夫と充実を図ります。また、小・中学校教員の交流や情報交換などの合同研修会を充実します。	学校教育課		*市独自の特色ある教育内容である「英語教育」、「羽村学(郷土学習)」、「人間学(キャリア教育)」の指導体制の充実のため、学習コーディネーター5人と英語コーディネーター2人を配置 *中学校教員による小学校への乗り入れ授業の実施	○	令和3年度から中学校の新学習指導要領が全面实施、教員の働き方改革、ICT教育の推進など、様々な社会変化の中で、第3次羽村市小中一貫教育基本計画に基づく、「生きる力を育むために」の考えを基本に小中一貫教育の推進に取り組んでいく。	継続
	2			人間学(キャリア教育)の充実	キャリア教育を基盤にした縦断的・横断的学習を通して、学ぶことや働くことに対する考え方を身につけ、自らの生き方について主体的に取り組む、実践しようとする態度を育てることを目標に、職場体験学習などに取り組めます。	学校教育課		*羽村第三中学校で、市内事業所の協力のもと職場体験学習を実施	○	コロナ禍ですべての中学校では職場体験学習を実施できなかった。職場体験事業は市内事業所の協力が必要不可欠なため、学校支援地域本部コーディネーターや学習コーディネーターと連携を図り、今後も事業所の理解と協力を得ながら、事業の推進を図っていく。	継続
	3			英語教育の充実	令和2年度の学習指導要領改訂に伴い小学校5、6年生では英語が教科化され、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」が加わり今後、成績評価を行うこととなります。 市では、小学校英語教科化に向けた先行的な取組みを推進するとともに、羽村市の特色ある教育活動として、小学校1年生からのALT(外国語指導助手)の活用等を図ります。	学校教育課		*小学校1年生から外国語指導助手(ALT)を派遣し、異文化に触れる等の体験的な学習や担当教諭とALTのチーム・ティーチングによる英会話を中心とした授業を実施	○	羽村市の特徴的な教育施策である「小学校1年生からの英語教育の推進」については、引き続き、外国語指導助手(ALT)、ALTコーディネーター、外国語活動アドバイザーといった専門的な人材を活用しながら、継続して推進を図っていく。	継続
	4			音楽教育の充実	豊かな感性や情操を育み、生涯を通じて音楽に触れあうことを推進するため、小・中学校全校での金管バンド、ブラスバンドなどの音楽活動のほか、オーケストラ鑑賞教室や小中学生音楽フェスティバルなどを実施します。	学校教育課		*小・中学校全校に、部活動及び課外活動への支援のための専門的知識や経験を有する外部指導員を配置 (小学校12人、中学校19人) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オーケストラ鑑賞教室及び小中学生音楽フェスティバルは中止)	○	小・中学校全校での金管バンド、吹奏楽部などの音楽活動の推進を図り、豊かな感性や情操を育むよう取り組んでいく。 また、児童・生徒に対し音楽に触れ・発表できるよう、オーケストラ鑑賞教室や小中学生音楽フェスティバルを開催し、音楽教育の充実に努めていく。	継続
	5			特色ある学校づくりの充実	子どもや地域の特性を生かした教育活動を展開するための「特色ある学校づくり交付金」を活用した教育活動の充実と活性化を図ります。	学校教育課		*特色ある学校づくり交付金の活用による教育活動の充実と活性化 ・令和3年度総額: 6,892,284円	○	各小・中学校の子どもや地域の特性などを踏まえ、独自性・創造性を発揮していくことができるよう、「特色ある学校づくり交付金」を活用した教育活動の充実と活性化に継続して取り組んでいく。	継続
	6			多様なニーズに応じた特別支援体制の充実	適切な就学・転学相談等及び教員の専門性の向上を図る研修を実施するとともに、特別支援教育支援員を小・中学校へ配置活用し、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への適切な支援体制の充実を図ります。また、小・中学校の特別支援教室を中心とした特別支援教育体制の充実を図り、すべての学校でインクルーシブ教育システムの構築を進めます。	教育支援課	障害福祉課 子育て支援課 子育て相談課 学校教育課 教育相談室		*通常学級における特別支援教育支援員を全校に配置 *幼稚園、保育園等と連携しながら個々の教育的ニーズに応じた適切な就学につながるよう就学相談を実施 *特別支援教育講演会を感染防止の観点から動画配信の形で実施 *特別支援教育に携わる教員の専門性・資質向上のための研修を実施 (新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は回数を減らして実施)	○	通常の学級に在籍する発達障害等のある児童・生徒は増加傾向にあり、通常の学級の教員が特別支援教育に関する理解を深め、適切な支援ができる資質・能力向上が必要となっている。 特別支援教室や特別支援学級の整備、特別支援教育支援員の専門性強化について検討していく。

施策の方向	番号	量の見込 再掲	事業名	事業内容	担当課	関連課	令和3年度実績	評価	課題・今後の方向性	今後の方針
	7		多様なニーズに応じた教育相談の充実	<p>スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭を起因とした課題等のある保護者や児童・生徒との面接を行うとともに、児童・生徒の情報を学校と共有し、学校内外の関係機関と連携して、児童・生徒の生活環境の改善を図ります。</p> <p>また、学校と家庭の連携推進事業における「家庭と子どもの支援員」を配置し、生活指導上支援の必要がある児童・生徒、保護者に対し、教員の対応ができない時間も支援及び助言を行い、不登校などの問題行動の未然防止や改善につなげていきます。</p>	教育相談室	子育て相談課 教育支援課	<p>*スクールソーシャルワーカーの勤務時間の拡充によるいじめ、不登校などの問題行動や早期対応に支援が必要な児童・生徒・保護者に対するきめ細かな支援</p> <p>*不登校または登校しぶりの児童・生徒に対する家庭と子どもの支援員を活用した登校支援</p> <p>*ハーモニースクール・はむらにおいて、児童・生徒の居場所づくりを進め、早期の学校復帰の支援</p> <p>*教育相談員による教育相談室での相談事業や各学校への巡回相談の実施</p> <p>*スクールソーシャルワーカー、家庭と子どもの支援員、ハーモニースクール・はむら指導員、教育相談員のほか、スクールカウンセラーや子ども家庭支援センターなどとの連携による更なる支援体制の充実</p>	○	<p>よりきめ細かな対応を実現させるため、スクールソーシャルワーカーの人員と活動時間の充実が必要になっている。</p> <p>家庭と子どもの支援員を有効に活用するため、学校に対して更なる周知を図っていく。</p> <p>児童・生徒の最適な学びの場を確保するため、学校・スクールソーシャルワーカー・教育相談室との更なる連携を図っていく。</p>	継続
3. 放課後の居場所づくり	1	☆	学童クラブ事業	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもに、放課後等の適切な遊びの場及び生活の場を提供していきます。</p> <p>また、事業の更なる充実を図るため、利用対象学年の拡充や開所時間の延長、学校施設の活用、民間活力の導入などについて検討していくとともに学童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民の理解が進むよう周知していきます。</p>	子育て支援課		<p>*新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、通常通り学童クラブを開所し、共働き家庭の支援と児童の居場所づくりを実施。</p> <p>*各学童クラブを臨床心理士等が巡回し児童育成に関するアドバイスや資質向上の研修会を実施。</p>	○	<p>今後も、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、運営し共働き家庭などの支援に取り組んでいく。</p> <p>また、「国の新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブの運営の充実に取り組んでいく。</p>	見直し
	2		放課後子ども教室「はむらっ子広場」	<p>小学校の校庭や余裕教室等を活用して、放課後の子どもたちの安全な居場所を確保し、地域住民の参画を得て、学習・スポーツ・文化芸術活動や地域住民との交流活動等を行う場を小学校全校で実施していきます。</p> <p>また、開所日数の拡大及び学童クラブと一体とした運営についても検討していきます。</p>	生涯学習推進課		<p>*放課後子ども教室を市内全小学校(7校)で実施 ・参加児童数 12,054人(前年比6,186人増) (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月は全校休室、10月・2月は一部学校で休室)</p>	○	<p>週2日開室校と週1日開室校が存在し、統一を図るため、令和5年度から全校週2日開室にすることを目標に学校および指導員と協議・調整を行っていく。</p> <p>また、令和4年度の所管課替えにより、月曜日開室校へのサポートが手薄になってしまうことから、令和5年度から月曜日を他曜日へ変更する方向で学校および指導員と協議・調整をしていく。</p>	継続
	3		児童館事業	<p>子どもの安全で安心な遊びの場として、また、子育て支援の拠点として児童館で実施する各種事業の充実を図るとともに、館の運営にあたり、民間活力の導入について検討します。</p>	子育て相談課		<p>*児童館事業の実施 ・利用者数 33,625人(昨年度比17,672人増加) (新型コロナウイルス感染症対策のため、4月27日(火)から5月31日(月)までの期間は休館)</p>	○	<p>引き続き、地域における子どもの安全な遊び場と、子育て支援の拠点としての機能の充実を図っていく。</p>	継続
	4		放課後等デイサービス事業	<p>障害のある児童・生徒に対して、放課後や休日に生活向上のための訓練、社会との交流の機会を充実させるため、放課後等デイサービスの利用を支援します。</p>	障害福祉課		<p>*放課後等デイサービスの利用支援(6事業所) ・延利用者数 1,958人 ・延利用日数 18,119日</p>	○	<p>事業者との連絡会等により連携強化や質の向上に努め、また、重症心身障害児向けのサービスについて参入を促していく。</p>	継続
4. 子どもの健全育成	1		体験学習・社会参加活	<p>広い視野と社会性を持った子どもを育成するため、子ども体験塾や社会参加実践活動等を実施します。</p>	子育て支援課		<p>*大島・子ども体験塾、社会参加実践活動、夢チェレンジセミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p>	△	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、体験事業の実施が厳しい状況にあるが、実施方法等を検討し、子どもたちの心身の健やかな成長を育んでいくよう取り組んでいく。</p>	継続
	2		少年少女球技大会	<p>心身ともに健やかな子どもたちを育て、地域における異年齢集団の活動を促進することを目的に、青少年対策地区連絡協議会と連携し、ソフトボール及びキックボールによる少年少女球技大会を実施します。</p>	子育て支援課		<p>*新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p>	△	<p>新型コロナウイルス感染症対策や暑さ対策など、開催時期や運営方法について検討していく。</p>	見直し

施策の方向	番号	量の見込	再掲	事業名	事業内容	担当課	関連課	令和3年度実績	評価	課題・今後の方向性	今後の方針
	3			青少年犯罪の防止	子どもの健全育成や非行の未然防止を図るため、地域における育成活動や有害図書の追放、市内パトロールなどの環境浄化活動などに取り組んでいる青少年育成委員会活動を推進します。	子育て支援課		*新型コロナウイルス感染症対策のため、パトロールは中止	△	子どもたちの健全育成や非行の未然防止を図ることを目的としており、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、地域で青少年の健全育成活動を担っている団体への支援を継続していく。	継続
	4			「青少年健全育成の日」事業	関係機関や地域団体の協力を得ながら、地域における子どもの健全育成を促進するため、「青少年健全育成の日」事業の充実を図ります。	子育て支援課	生涯学習センターゆとろぎ	*新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小し、青少年健全育成功労者及び模範青少年の表彰式のみ実施 ・青少年健全育成功労者 9人、模範青少年 4人	△	今後も引き続き、青少年健全育成の日事業などを通じ、青少年の健全育成を推進していく。	継続
	5			青少年対策地区委員会等への活動支援	子どもたちが豊かな人間性を身につけながら健全に成長できるよう、町内会・自治会育成部や青少年対策地区委員会等の活動を支援します。	子育て支援課		*青少年対策地区委員会や青少年育成委員などの、地域の青少年団体に対し、地域における青少年の健全育成活動支援の実施 ・地区委員会補助金 3,011,920円 ・育成委員会助成金 34,000円	○	今後も引き続き、地域で青少年の健全育成活動を担っている団体への支援に取り組んでいく。	継続
	6			青少年問題協議会	子どもの健全育成や子ども・若者が抱える問題等について、各種青少年関係機関・団体と連携を強化し、情報や問題意識の共有化を図ります。	子育て支援課		*青少年問題協議会の開催 1回(書面開催) 検討テーマ「コロナ禍における羽村市の青少年の現状等について」	○	各青少年関係機関・団体と連携を強化し、青少年に関する現状情報や問題意識の共有化を図り、青少年問題協議会として対策を検討していく。	継続
	7			子どもや若者の育成支援	若者無業者(ニート)やひきこもりなど、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者、また、その家庭を支援するため、相談会や講演会を実施するとともに、関係機関との連携を強化します。	子育て支援課		*ひきこもり合同相談会の実施 参加者11人 *ひきこもり巡回相談会の実施 参加者2人 *窓口でのひきこもり相談 2人 (講演会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止)	○	東京都ひきこもりサポートネットなどの専門機関と連携し、ひきこもりなどの支援を継続していく。	継続